令和4年度 第1回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時: 令和4年6月28日(火)10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:林座長、井ノ口委員、岩田委員、牛山委員、大原委員、鍵屋委員、国崎委員、

黒田委員、重川委員、田村委員、奈良委員、丸谷委員

内閣府:内田審議官、宮木参事官、福本企画官、宮川参事官補佐、三輪研修員

2. 議事概要

(1) 防災スペシャリスト養成研修について

(令和3年度 有明の丘研修 第2期の実施報告に関する意見)

○ 特に議論なし

(令和4年度 有明の丘研修 第1期の検討状況の報告に関する意見)

○ 対面による研修は、人的ネットワークの構築が期待できる。対面での有明の丘研修が実施される場合、その利点のひとつとして考えられるのではないか。

(令和4年度 地域研修の検討状況の報告に関する意見)

- 地域研修の継続性を担保するため、地域検討会は、都道府県が設置する形式とし、 内閣府はそこに参画する位置づけにすればよいのではないか。また、内閣府において、検討会設置に係る準則を整理してはどうか。
- 地域研修プログラムの検討にあたり、地域向けに防災研修のプログラムを提供している大学の先生や、防災リーダー育成向けの研修プログラムなどを作成している自治体職員などにヒアリングや意見聴取をしてはどうか。
- 地域研修の開催について、異動が多い防災担当職員の研修開催能力を防災担当 部局で維持するのは難しいと思われるために、自治体において既に設置している 研修施設と連携して地域研修を実施するアプローチをしてはどうか。
- 災害時、特に小さい自治体では、受援計画に基づき外部資源を調達することが不可欠であるため、地域研修プログラムに「受援計画」の講座を入れるべきではないか。

(オンライン研修での人的ネットワーク構築に関する意見)

- オンライン研修では名刺交換も難しい。オンライン研修における人的ネットワーク 構築の工夫として、内閣府や担当講師、受講者間の連絡を取り次ぐ窓口を設置す るなどしてはどうか。
- オンライン研修は、人的交流が難しいといったことがある一方、地方からも参加しやすくなることや、自由な時間に受講できることなどの利点もある。今後の研修手法の検討のためにも、オンライン研修のメリット・デメリットをアンケートで確認してはどうか。
- 対面に比べ、オンラインは受講者の参加・交流意欲の有無が、人的交流の達成に 影響を及ぼしているのではないか。この意欲の差が交流に与える影響の把握や分 析も必要ではないか。
- 受講者の自発性に任せた取組みでは、人的ネットワークの構築は難しい。例えば、 応援・受援をする意欲のある人材を都道府県単位で登録し、ネットワーク形成の機 会を確保するなどして、進めてはどうか。

(2) 防災スペシャリスト養成 e ラーニングについて

- 災害発生時に災害対応に従事する人に向けた、e ラーニングコンテンツを提供できる仕組みについて検討してはどうか。災害マネジメント総括支援員制度との連携も踏まえて、整理するとよいのではないか。
- e ラーニングコンテンツは、「いつでも見ることができる」といった安心感があると、 普段は見ないということが生じる可能性もある。常時見られる環境にしておきなが らも、特定の期間に「●●週間」といった銘を打つ等し、その期間に視聴したらポイント等が得られるなど、受講者にとってインセンティブのある仕掛けがあると良いの ではないか。
- 発災時に的確に短い時間で効率的に学べる e ラーニングコンテンツは非常に有効である。災害時に防災担当が、eラーニングで対象とする業務を担当する各課や現場に対して、視聴を促すような仕組みを検討しておいてはどうか。

(3) 今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方

(防災基礎コースのオンデマンド化について)

特に議論なし

(研修内容(職位・業務別)について)

- 組織運営に係るコースの各論は上級管理だけでなく一般管理も受講できるように した方が良いのではないか。
- 上級管理のなかでも特に指揮統制コース等の全体の統制に係る内容については、 別にカリキュラムを構築した方が良いのではないか。

- 上級管理の内容は、対人関係や組織の動かし方などについて、ケーススタディを 通じて学ぶ道場のような形にしてはどうか。
- 各コースの総論は、現在、コースによって講座の中での位置付け・コンセプトが異なる。この総論を活用した全体的な見直しに際し、総論の明確な策定コンセプトを整理する必要があるのではないか。
- 各コースの演習は、コースコーディネーターが担当するところが多く、参加者数拡大のネックになると思われる。演習や総合討論は、コースコーディネーター以外の講師も担当できる仕組みについても今後検討してはどうか。
- 職位別推奨メニューは、受講コースを迷う方へのガイドにとどめる程度のとしては どうか。受講者自身が自由度をもって選択できる構成にしておいてはどうか。
- 従来の各単元を、実務担当と一般管理のそれぞれ向けに作り直すのは大変労力もいる。実務担当と一般管理の共通する部分と、役割に応じ内容を変える部分があるとすると、組み合わせの仕組みがあるとよいのではないか。
- 防災スペシャリスト養成研修 e ラーニングの取組みのように、単元を 15 分程度 × 4つの内容からなるよう構成し、整理してはどうか。
- 実務担当と一般管理の方の両方が見る共通的な内容のもの、実務担当と一般管理の態度に関する内容、それぞれの業務内容に分けたものなどを整理し、全て 15 分程度で作成して組み合わせて使えるようにしてはどうか。
- 徐々に増やしながら作っていく形としておけば、委員会等で意見を聴取しながら修正していくこともできるのではないか。
- オンラインと対面を併用するコースの設計にあたり、学習内容と受講負担の面を考慮してコマ数の制限について明確にしてはどうか。
- 各コースを同じ頻度で実施する必要はなく、受講者の大小で、実施回数を変動させるなどの工夫をしてはどうか。
- オンデマンド講義は、単元数等を制限せずニーズに応じて増やし、職位別の推奨 メニューに合致するコンテンツを組み合わせてプログラムが構築されるものとして はどうか。
- 各単元の実施手法(オンライン、対面)を工夫することで、より多くの方の受講が可能となるようにしてはどうか。
- 単位認定は、最低限受講する概論と各論を規定してはどうか。また、受講者に意 欲に応じて自由に受講できるよう、必修・選択必修・自由選択のような区分にして はどうか。

(災害に対応する人材について)

○ 今後の研修プログラムの開発においては、災害現場の知識が豊富な災害マネジメント総括支援員から意見聴取をしたり、研修の設計にも参加してもらうことも検討してはどうか。

- 地域防災マネージャー制度などの活用にあたり、能力習得が必要な立場にある方に対して、受講者の優先枠を作るなどして、優先的に受講できるようにする工夫もしていくべきである。
- 地域研修や防災スペシャリスト養成研修 e ラーニングについて、指定公共機関、建築士会、行政士会等の地域で重要な役割を担っている方も受講できる機会を設けてはどうか。
- 防災スペシャリストによるネットワーク構築の一つのモデルとして、地域防災マネージャーを対象としたネットワーク形成をはかるなどの取り組みを進めてはどうか。
- 災害マネジメント総括支援員にも、そのネットワークに参加してもらい、日本の防災 の実務を担える集団を形成できると良いのではないか。
- 受講者間でコミュニケーションを取れ、災害が起きた時でも情報共有を図ることが 出来るよう、メディアとして LINE 等の SNS を活用したネットワーク形成ができない か。
- SNS での交流は、参加者が多くなり誰がどこで何を聞いているか分からない不安 を感じる方も多いのではないか。まずは自治体の持つ公式 LINE のような、登録者 にお知らせを周知できるようなもので検討してはどうか。

令和4年度 第2回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時: 令和4年8月23日(火)10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:林座長、岩田委員、牛山委員、鍵屋委員、国崎委員、黒田委員、重川委員、

奈良委員、丸谷委員

内閣府:上村審議官、清瀬参事官、福本企画官、宮川参事官補佐、三輪研修員

2. 議事概要

(1) 防災スペシャリスト養成研修について

(ア) 令和4年度 有明の丘研修 第1期の検討報告

○ 有明の丘研修の募集状況について、定員 600 名に対して 1782 名が応募し、多くの 人が抽選に外れても講義のみの受講を希望している。受講者の熱意を受け入れら れるように工夫していく必要があるのではないか。

(イ) 令和4年度 令和4年度 地域研修の実施状況の報告

○ 特に議論なし

(2) 防災スペシャリスト養成 e ラーニングについて

(e ラーニングの周知について)

- 今年度発生した災害時のアクセス状況について、今後の利活用検討のために被 災自治体からの活用状況等を調査・分析してはどうか。
- e ラーニングを広報するため、e ラーニングの使い方等をプロモーションするコンテンツを作成してはどうか。
- e ラーニングで取り扱う業務は、災害廃棄物処理や防疫・遺体処理のように防災部局以外の部局が主担当となる業務がある。防災部局以外の部局にも周知できるような仕組みが必要ではないか。
- 災害発生時に応援として派遣された職員に対して、e ラーニングで学習できること を内閣府から情報提供できる仕組みが必要ではないか。
- e ラーニングの要点を短い動画や小冊子にして、災害時に提供してはどうか。
- 周知の時期は、人事異動後の4月や出水期前の6月など、職員の方が危機感を持つ時期に案内文書を出すと効果的ではないか。発災後にはeラーニングを見る

余裕が無くなることが考えられるため、事前に見てもらえるよう周知してはどうか。

- e ラーニングシステムのログイン情報は、防災担当課までの周知に留まり、関係課に周知されていない可能性があるため定期的に周知してはどうか。
- e ラーニングの普及には、人的ネットワークの繋がりによる情報共有が重要である。 防災スペシャリスト養成研修の受講経験者のネットワークも活用するべきではない か。

(e ラーニングの内容について)

○ 要配慮者への支援の内容は、現在内閣府で検討が進められている「個別避難計画作成モデル事業」や「被災者支援のあり方検討会」等の検討状況を反映していく必要があるのではないか。

(その他)

○ 災害時はインターネット環境を確保できない場合があるため、スタンドアロンで視聴できるよう動画のダウンロードを認める運用を検討してはどうか。

(3) 今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方

(ア) 令和5年度有明の丘研修の単元・カリキュラム作成手順について

(コース内容設定における全体ルールについて)

- コースの視聴時間について、災害への備えコースでは多岐に渡る内容を取り扱うことから講義時間が長くなっている。まずは見直しの候補として対象にしてはどうか。
- 時間の制約上、視聴所要時間の 480 分に入れることが難しいが、ニーズのある専門的な内容については、480 分に含まない任意受講の単元として用意することを認めてはどうか。

(職位別推奨メニューについて)

- 上級管理の各論における役割は、「災害予防、災害応急対策および災害復旧に係る業務の総合的な管理・運営」としてはどうか。
- 各職位共通で演習における役割は、多様な意見や考え方に接して知識の定着を 深めるという視点も必要ではないか。

(イ) トレーナートレーニングについて

○ トレーナーを認定していくにあたり、トレーナーに求める能力を満たしているか判断、 評価する目安が必要ではないか。また、すべての分野を総合的に認定するのではな く、トレーナーとしての能力を持つ分野ごとに認定することも必要ではないか。

- 地域にトレーナーが一人単独で存在しても異動等により継続性が担保できないことが考えられる。都道府県単位でチームを作るなど、継続性を担保し、トレーナーを孤立させない仕組みが必要ではないか。
- トレーナーの候補者は、都道府県の職員だけでなく、都道府県の防災会議に参加されるような地方防災行政機関の方も含めてはどうか。
- トレーナー像は、「地域防災力向上の担い手となれる人」としてはどうか。
- トレーナーに求める能力の認定は、一定の指標が必要ではないか。ワークショップのファシリテーターを務めた回数や修了テストの点数等の具体的な指標を KPI(重要業績評価指標)として設定してはどうか。
- トレーナーの候補者は、現場での経験が豊富な方が多くなることが予想される。災害対応全体の体系把握などの個別の経験では得られない部分の理解を KPI としてはどうか。
- トレーナートレーニングの内容が、トレーナーに知識を付与するという視点に偏りがあるのではないか。防災の哲学や志についても大事にしてはどうか。
- トレーナーの候補者は、国や国の機関、自治体や民間企業の推薦で良いのではないか。そこから一定の選抜を行ったうえでトレーナートレーニングを受講し、認定を受ける形ではどうか。
- 知識を超えた判断能力やチームビルディング能力は、ケースワークを通じて磨かれるため、トレーナートレーニングはケースワークを中心に道場的に実施してはどうか。
- トレーナーに求める能力として挙げられている内容は、トレーナートレーニングを通じて身につくものではないか。
- 現在の有明の丘研修では、自治体や国の機関の職員からも講師をお願いしている。 これらの方をトレーナーとして推薦してはどうか。
- 地域で研修を実施する際に、演習、総合討論、質疑応答をできる人の確保がネックとなるため、これらの演習等を担える人材の育成が必要である。
- トレーナー像の「人材育成全体を見る人」は、危機管理監、防災監の本来の職務であるため、地域防災マネージャーを想定するのは間違っているのではないか。むしろ地域防災マネージャーは「人材育成を実際に行う人」として活躍できるのではないか。
- 人事異動や退職された方であっても基礎的な知識を確認する機会を設けて能力を 保証し、研修に参画いただけるような仕組みも検討してはどうか。
- トレーナーは、都道府県を単位にして防災スペシャリストの認定コースの講師を担っていただくイメージを持っている。研修指導要領により標準的な学習内容が位置付けられてきたので、今後はそれらの内容を講義できる人材を地域に広めていくことがトレーナートレーニングの位置づけになるのではないか。
- 今までの受講者の評価では、対面でのアクティブラーニングが求められている。トレーナートレーニングではアクティブラーニングができる人材を地域に作ることが問われるのではないか。

○ トレーナーチームを編成する場合、都道府県の予算措置が取られるかは都道府県の積極性により大きくばらつくことが予想される。様々な専門職員の研修等を都道府県、市町村で行っているため、その中に防災人材育成として位置づけられれば予算を取ることはできるのではないか。

(ウ) 人的ネットワークの構築について

- 人的ネットワークのプラットフォームは、維持管理、情報更新など事務局機能の確保 が重要となるため、うまく運営・管理できる仕組みづくりが必要ではないか。
- 内閣府だけでも、さまざまなネットワークを作ろうとしている。有明の丘研修を受講した人だけのネットワークではもったいないので、他の人材育成ネットワークとも協働してはどうか。
- 地域防災マネージャーや災害マネジメント総括支援員を含めたネットワークの形成を 検討してはどうか。

令和4年度 第3回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時: 令和4年10月5日(水) 10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:林座長、稲垣委員、井ノ口委員、岩田委員、牛山委員、大原委員、鍵屋委員、

国崎委員、黒田委員、小山委員、重川委員、田村委員、丸谷委員

内閣府:上村審議官、清瀬参事官、福本企画官、宮川参事官補佐、池田研修員

2. 議事概要

(1) 防災スペシャリスト養成研修について

(ア) 令和4年度 有明の丘研修 第1期の実施報告

○ 特に議論なし

(イ) 令和4年度 地域研修の実施状況の報告

○ 地域独自で作成したコンテンツのうち、ニーズのあるものは有明の丘研修のコンテンツとして追加し、ライブラリーを充実させてはどうか。

(ウ) 令和4年度 有明の丘研修 第2期の検討状況の報告

○ 特に議論なし

(2) 防災スペシャリスト養成 e ラーニングについて

(ア) 視聴状況

○ 防災スペシャリスト養成 e ラーニング(以下、「e ラーニング」という。)の視聴数が少ない都道府県、市町村には積極的に視聴を呼び掛けてはどうか。また、視聴数の少ない都道府県、市町村の過去の被災状況、独自の防災に関する取組みの有無等を調査・分析してはどうか。

(イ) 新規コンテンツ作成状況

○ 特に議論なし

(ウ) 視聴方法及び周知の仕組みの検討

○ e ラーニングの閲覧は、災害救助法適用を目安に自由閲覧できるようにしてはどうか。

- 気象庁が会見を行うような災害の発生が予想されるときは、避難情報の判断・伝達 に関するコンテンツのニーズが高くなるため、自由に閲覧できるようにしてはどうか。
- e ラーニングの視聴環境は、自治体の中で使用する媒体によってセキュリティの度合いが異なるため、周知しても実際に視聴できないケースがあるのではないか。
- e ラーニングの視聴環境は、自治体では LGWAN 端末での接続になることから外部 の e ラーニングシステムを使用することは難しい部分があるのではないか。LGWAN からも視聴できるようにしてはどうか。
- e ラーニングへのアクセス情報(ログイン ID とパスワード、e ラーニングシステムの URL)は、スマートフォンやタブレットでもアクセスしやすいよう、QR コードにして配布 すればより普及が進むのではないか。
- 市町村に配布したログイン ID とパスワードは、防災部局で止まってしまい他の部署 にまで周知されていないのではないか。都道府県から市町村に対して視聴を促して もらえるような仕組みを検討してはどうか。
- e ラーニングは、昨今の気象災害の多発化を鑑み、風水害については、出水期の前に自由に視聴できるようにしてはどうか。地震や火山等のその他の災害事象については、災害救助法適用を目安にするなど、ルールを決めておけば周知しやすいのではないか。

(エ)コンテンツ見直し

- 防災に係る法律やガイドラインが改訂された際に、変更点等を解説するコンテンツを 作成してはどうか。
- 防災に係る法律やガイドラインの改訂は、内閣府が 15 分~30 分程度の動画を作成し、周知・広報してはどうか。動画は防災スペシャリスト養成の枠組みに限らず、内閣府のホームページに掲載してはどうか。
- eラーニングのコンテンツは、既存のガイドライン等をもとに公共性の高いものを WBS 化し、専門家からのご意見を踏まえて作成している。法律やガイドライン等の改訂をコンテンツ化する際においても法律やガイドラインの改訂から見直しを進めるため、改訂から動画の作成までタイムラグが生じる。コンテンツの作成に掛かる時間も踏まえて PDCA サイクルのように回していく必要があるのではないか。
- 法律やガイドラインの改訂を説明するコンテンツは、重要な改訂の場合、極力早く周 知する必要があるのではないか。

(3) 今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方

(ア) 令和 5 年度有明の丘研修のコース・カリキュラム設定

- 標準的な内容を学ぶ講義については、必ずしも講師の独自性や自由度を強く持ち出 さず、インストラクショナルデザインに準じるスタイルで良いのではないか。
- 現在のコースは、対面で実施していた有明の丘研修の内容を引きずっている部分がある。インストラクショナルデザインに準じた設計に見直すため、抜本的にコンテンツ

を改訂してはどうか。

- 抜本的なコースの改訂は、10 コースすべてを来年度から進めるのは難しいため、まずは一部のコースから着手してはどうか。
- 改訂を進めるにあたり、各単元を担当される講師に対して、本検討会で議論されて いるコース設計の考え方を共有する必要があるのではないか。
- 研修の内容は、知識を教えるもの、事例を教えるもの、体験型の演習の3つに分かれている。知識と事例に関してはインストラクショナルデザインに基づいた設計にできるのではないか。
- 新たなテーマとして追加される講義は、まずは暫定期間としてインストラクショナルデザインの枠にとらわれず、ある程度自由度を持った形の講義を認めてはどうか。
- コースは、地方公共団体の立場で、業務の実務の実態に合わせ、必要な仕事が整理されていると良いのではないか。
- 総合監理コースの内容は、災害対応経験者に実務の経験や苦労等を話してもらう講義も組み込んでいる。これらの経験談を語る講義をコースの視聴時間 480 分に含めるのかはルールを検討してはどうか。
- 経験談や哲学等からイメージを膨らませることが重要である。これらの内容が視聴時間 480 分に含むのか、別の枠にするか検討してはどうか。
- 事例による講義は、共通認識を生むという意味で教育効果は非常に高いが、一方でデメリットとして、内容の「正解」を問われると難しい部分がある。メリット、デメリットを踏まえて事務局側で作り上げていく必要がある。
- インストラクショナルデザインは、すべての講義に適用するのではなく、まずは、知識 や要点を学ぶものなどから段階的に使い分けてはどうか。

(イ) テスト・テストバッテリーについて

- 多肢選択問題は、問題の問い方のパターンがいくつかあり、回答者の混乱を招きミスが誘発される可能性がある。正解の確からしさを担保することが難しいのではないか。
- 現在の確認テストは、各単元の講師が作問しているが、回答者に混乱を生むような 設問が少なからずあるのが現状である。その中でテストを複雑化して問題ないのか という懸念がある。現状の○×問題を基本として、問題数を増やす等の工夫をして はどうか。
- テスト回答時に、誤答した場合に正解の解説が表示されると良いのではないか。
- 全問多肢選択問題が難しいのであれば、○×問題が2~3問、深い学習する箇所は 多肢選択問題にするなど、組み合わせで実施することを検討してはどうか。
- 多肢選択問題のメリットは、選択肢を見ることによって選択肢の分だけ自分の知識を確認することになること。問題の作成に掛かる労力は増えるが、教育効果としては高くなるのではないか。

- 多肢問題がなじまない内容もあるため、設問に応じて〇×問題と柔軟に組み合わせてはどうか。
- テストの出題方法は、学習者の立場からすると多肢選択のほうが良い。
- 多肢選択問題は、作成の労力はあるがフィードバックを得やすい方式であり、教材や教え方のレビューがしやすい。講義のまとめ問題だけ多肢選択問題にすることも検討してはどうか。
- テストは、何を身に着けてほしいか、何を知ってもらいたいかが重要である。回答の 正誤よりも、そこで気づきを得てもらえるよう、テストで補足説明してはどうか。
- 防災スペシャリスト養成は、内閣府が指導要領と能力認定のテストバッテリーを整備 し、その他の実務を地方自治体が担う形になるのではないか。そのひな形として地 域研修が位置付けられる。

(ウ) トレーナートレーニングについて

- 地域で e ラーニングの受講者を計画的に増やすため、トレーナー像に「防災スペシャリスト養成 e ラーニングを周知・活用できる人」を要件として含めてはどうか。
- 地域のネットワーク構築は、地域の幅広い人材を育成しようという意欲のある人が一番重要になる。トレーナーの受講資格は、有明の丘研修の修了者による立候補まで対象を広げてはどうか。
- トレーナーの受講資格は、都道府県の防災会議を構成する関係機関も含めてはどうか。
- トレーナーの受講資格において、防災行政経験は問わないとしているが、トレーナーは防災の行政を担当している人、もしくはこれから防災を行政でやろうとする人に対する講義のため、経験が全くない人を対象にするのは不適ではないか。
- トレーナーの受講資格は、防災行政経験年数以外にも、被災地における実務経験者であれば認めるなど、組み合わせで柔軟な条件を付与してはどうか。
- トレーナーの受講資格は、防災行政経験 5 年はかなり厳しい条件ではないか。最低でも3年以上程度と防災スペシャリスト養成研修の修了を条件としてはどうか。
- トレーナーの受講資格は、最初の段階では防災行政経験 3 年程度を原則とし、それ 以外の条件の場合は個別に判断してはどうか。
- トレーナートレーニングの内容は、人を育てることを重点にした研修方法で学べることが望ましい。アクティブラーニングで主体的に学ぶことを基本とし、その手法を実際の地域研修にも活用してもらえると良い。
- トレーナーは、評価指標(技能やその他条件等)に応じたレベルを段階的に設けては どうか。

令和4年度 第4回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時: 令和4年12月6日(火) 10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:林座長、稲垣委員、井ノ口委員、岩田委員、牛山委員、鍵屋委員、国崎委員、

黒田委員、小山委員、田村委員、奈良委員、丸谷委員

内閣府:上村審議官、清瀬参事官、福本企画官、宮川参事官補佐、池田研修員

2. 議事概要

(1) 防災スペシャリスト養成研修について

(ア) 令和4年度 有明の丘研修 第1期の実施報告

(令和4年度有明の丘研修(第1期)の受講状況について)

- 受講者への受講確定通知の際に、受講者の所属長宛の「受講者の研修時間確保 をお願いする文面」をつけてはどうか。
- オンデマンド講義の履修状況が思わしくない受講者に対して、演習の 1 週間前に お知らせしてはどうか。
- 修了した証として、修了証のほかにバッデのような物品を授与してはどうか。
- 研修運営事業者の運営体制が変わったことによる影響についても検討してはどう か。
- 研修受講は業務であることを明確にアナウンスすれば受講者の認識も変わるのではないか。

(イ) 令和4年度 有明の丘研修 第2期の実施概要の報告

○ 特に議論なし

(ウ) 令和4年度 地域研修の実施状況の報告

- 特に議論なし
- (2) 防災スペシャリスト養成 e ラーニングについて
- (ア) e ラーニングの公開・視聴状況
 - e ラーニング教材は、各自治体での防災研修や避難所運営研修で活用できる。活用 方法の多様化についても検討してはどうか。

- e ラーニングの展開方法を検討するにあたり、視聴数が多い千葉県や千葉県横芝光町に対してアンケートやインタビューを実施してはどうか。量的・質的評価と活用方法に関する意見を踏まえ、今後の活用方法を検討するとともに、そこで得られた意見を受講者の声として示していくこともできるのではないか。
- e ラーニングの活用事例は、自治体危機管理防災責任者研修等の首長、幹部向けの研修の場で情報提供してはどうか。
- 災害時の活用方法について、過去の災害発生時に自治体でどの程度 e ラーニング が活用されたか調査・分析してはどうか。
- e ラーニングの活用状況の広報にあたり、市町村や都道府県が e ラーニングをどのように活用しているか調査してはどうか。好事例(自治体独自の研修に組み込む等)を他自治体に展開すれば現場から新たなアイデアが出てくるのではないか。
- e ラーニング教材は、自治体が研修を企画・運営する際に参考教材にする使い方も考えられる。各自治体がどのような目的で e ラーニングを利用しているのか調査してはどうか。
- 活用方法を検討するにあたり、いくつかの自治体を対象に e ラーニングを視聴してもらい、ワークショップ等を通じて意見聴取する機会を設けてはどうか。

(イ) e ラーニング新規コンテンツの作成状況

○ 特に議論なし

(3) 今後の防災スペシャリスト養成研修のあり方

(ア) 防災基礎コースのオンデマンド化

- 防災基礎コースの選択単元は、来年度の受講状況を確認しながら単元の見直しを 図っていく体制でどうか。
- 防災基礎コースの通年化は、一般社団法人などの研修を担う組織を外部に作り、業務委託する形にすれば実現可能ではないか。将来的にはその組織で能力認定や検定も行えると良い。
- どのハザードで災害が起きたとしても、基本的にやらなければいけない災害対応は 共通という観点から、防災基礎コースで取り扱うハザードは風水害を基本としてはど うか。地震、津波、火山等のハザードはバリエーションとしてコースに加えていっては どうか。
- コースの通年化にあたり、毎年ニーズに合ったものに見直していく体制が必要ではないか。
- 学習時期は、自治体職員が新しく就任する4月に学べる状態であることが望ましい。 国の制度で難しいのであれば外部組織への委託等も検討してはどうか。
- 火山災害の内容は、複雑な要素が多くあることから、火山災害を学びたい方向けに 単元を分けても良いのではないか。

- 原子力災害を選択単元に加えてはどうか。
- 地震に関する内容は、津波の有無で対応が異なる点についても検討してはどうか。
- 防災関係の取組みでは、やることが目的化して何のため実施するのか不明確になるケースがあるため、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の重要性等について講義してはどうか。

(イ) 職位別推奨メニューの実現に向けたコースの見直し

- 各論について、実務担当と一般管理の内容は、既存の単元からオペレーションとマネジメントで分けていくことが可能であると考えられる。上級管理の内容は、より上位の視点で考える必要があるため、単元を新設する必要があるのではないか。
- 概論や各論の考え方をコース全体で統一していくにあたり、全体共通のコースとして、「災害対応の心構え(哲学)」を学ぶコースがあると良いのではないか。
- 概論は、防災スペシャリスト養成研修の軸がぶれないように、「防災スペシャリスト」 に求める人材像を改めて明示してはどうか。
- コース構成は、最初に具体的な事例(インタビューや経験談等)を示して暗黙知を掻き立てて、整理された形式知を学び、最後に心構えを知るという構成にしてはどうか。
- 演習の受講者数は、現在 60 人に制限されているが、オンライン形式の演習であればより多くの受講者を受け入れられるのではないか。
- 演習の受講者数は、講師の演習状況の確認や発表の時間等の制約から現在は 60 名に設定されている。演習で何を学ぶのかを含めて、今後議論してはどうか。
- 演習の受講者数は、人的ネットワークの形成を主眼とする場合は、受講者同士が認識し合える人数にする必要がある。コースの見直しを進める際に改めて演習の目的を検討してはどうか。
- 各コースの内容は、被災自治体で災害対応を経験した職員に対して意見聴取する 機会を設けてはどうか。
- 上級管理の内容は、「判断」が重要な問題となる。これまでのカリキュラムでは明示的に示せていなかったが、暗黙知を学ぶような講義の中でこのような内容を学べると良いのではないか。
- 防災対策を取り組むにあたり、上司の関心がなく取組みが止まってしまうケースがある。上級管理の役割は、現場の職員が動けるようサポートすることであると認識できる講義があると良いのではないか。
- 全体共通コースは、災害対応全体を俯瞰して見渡せるよう、災害対応の流れや関係性、各コースの繋がりが理解できるような内容を含めてはどうか。
- 哲学や理念は、事実やエビデンスなどを踏まえた上でのものだと強調する必要がある。理念や哲学を上手く組み込みながら、これまでの災害実態や制度等の内容とバランスを取った構成にしていくべきではないか。
- 上級管理を受講者は、実務担当や一般管理を経ないで受講される方もいることから、

災害対応の全体を学べる内容が必要ではないか。

- 研修で学んだことが職場で実施できているか評価できるようにしてはどうか。チェックリスト等で確認できれば、単に研修を受けるだけでなく、防災力向上に生かせるのではないか。
- コース選択は、職位別にコース横断的に受けられるようにするのであれば、今後、講 義体系の検討が必要ではないか。
- 研修の対象者は、実務担当の内容を e ラーニングに組み込み、一般管理をメインターゲットに据えて、その業務のワークリーダーを幅広く作る形もあるのではないか。
- コース設計は、e ラーニング、オンデマンド講義、リアルタイム演習、対面演習と 4 層重ねの設計になるのではないか。何を得たいか、何を作りたいかによって手法や人数は変化するのではないか。